

地形、建造物だけでなく楠、檜、松、柿などの樹木までもしっかりランドマークとして捉えていることは、実際に山を歩いた人ならではの目線である。歴史地理学者よ、歩きなさい、と言うことを教えてくれる書物でもある。

(溝口常俊)

小口千明著：『日本人の相対的環境観 ―「好まれない空間」の歴史地理学―』

古今書院 2002年8月

A5版 vi+206頁 3,200円(本体)

1977年春、菊地利夫教授が『歴史地理学方法論』大明堂のなかで、主体的世界を対象とした解釈的・理解的科学としての歴史地理学、あるいは行動主義歴史地理学の必要性を提起されてからちょうど四半世紀が経過した。この大著が世に出た時点では未だ理論的展望の段階に留まっていた人間集団が心にいづく環境観に関する議論も、今日に至って実証研究の裾野が着実に展開しようとしている。菊地教授の薫陶を受けた者の1人として、本書の出版を心から喜びたい。

評者は本書を一読して、著者の底流に潜む人間に対する生々しい関心と既存の権威に対する叛骨精神、換言すれば、新たな研究領域へのフロンティア・スピリットを改めて認識した。本書で取り上げられた事例の多くは、地理学の研究課題として正面から論じられたことがなかったのではなかろうか。不浄感、不快感、病気やけがの危険性などに関わる「好まれない空間」は、「好まれない」研究課題として忌避されてきたかにみえる。これまで見落とされていた問題を発見し、独創性の高い視点から実証的研究の俎上に載せてゆく著者の姿勢に研究者としての原点を見る思いがした。

筑波大学に提出された学位論文を骨子とする本書は、以下の10章から構成されている。

第1章 研究目的および方法

第2章 相対的環境の概念と「好まれない空間」

第3章 罪に関連した空間 ― 刑罰施設に対する認識像の相対性を事例として―

第4章 凶兆に関連した空間 (その1)
― 家相書において凶相とされる方角の相対性を事例として―

第5章 凶兆に関連した空間 (その2)

― 寸法を尺度とした吉凶判断の欠如とその相対性を事例として―

第6章 邪霊に関連した空間 ― 民俗行事にみるムラ境の相対性を事例として―

第7章 危険性に関連した空間 ― 海水浴における岩場と波の価値をめぐる相対性を事例として―

第8章 不快感に関連した空間 ― 熱気浴にみる衛生観の相対性を事例として―

第9章 他界に関連した空間 ― 忌言葉にみる他界像の相対性を事例として―

第10章 結論

第1章には研究課題が示されている。著者のライフワークは、「旧来の等質的人間像に依拠する地理学・歴史地理学研究から、人間集団のもつ異質性をふまえた人間像に基づく地理学・歴史地理学研究へと歩みを進める」ことにある。地理学に対する本質的批判を含む大きな課題のなかで、本書の主題は、人々から「好まれない」空間が通時的にも共時的にも常に「好まれない」という評価を受けてきたのか、という問いである。人間集団がもつ主観を解明する研究方法として、移転運動や誘致運動などの対象となった施設、あるいは景観に刻印された「主観的価値判断を受けた空間」を研究対象として、環境観の歴史的・地域的相対性を実証的に分析することが提案されている。

第2章では相対的環境観を分析する新たな研究方法の必要性和本書の構成が論じられている。環境に対する認識像の相対性を解明するには、隣接諸分野で展開した共時的観点に加え、通時的観点から追求する方法論の開拓が必要であることが再度、強調される。人々の主観的価値判断を把握しやすい「好まない」という心意についても、その対象の体系化は未着手である。そこで、人間のもつ①社会的存在、②生物的存在、③歴史的存在、④空間的存在という側面に着目して、①から「罪」と関わる空間、②から「凶兆」と関わる空間、「邪霊」と関わる空間、「危険性」と関わる空間、「不快感」と関わる空間、「死」や「他界」と関わる空間を事例として、次章以下で分析の光が当てられる。

第3章では、北海道に設置された集治監という刑罰施設を周辺住民が「好まれない空間」と認識していたか検討されている。集治監が置かれた月形、市来知、標茶、網走、帯広の5市街地では、

集治監建設を契機として人口が誘引され、集落形成が促進された。周辺住民にとって集治監は、「就業機会を増大する機能を持ち、行政・サービス機能を誘引し、娯楽享受の機会をもたらす存在」であり、典獄や囚徒に感謝し、集治監を誇る者まで確認された。一連の客観的事実は、居住空間と近接して行刑施設が存在することを好まないという現代社会における一般的認識像とは異なり、明治期の住民にとって集治監とその周辺の空間が「好まれない空間」ではなかったことを示唆している。

第4章では、伝統的空間評価法の1つである家相観を取り上げ、江戸時代に出版された家相書に共通して凶相とされる^{ひだまり}坤、すなわち裏鬼門にあたる南西の方角が「好まれない空間」として常に忌避されていたか検討されている。埼玉県比企郡吉見町久保田中組では、「富士向き」と呼ばれる南南西から南西にかけての方角が住居の吉相と伝承され、多数の住民が母屋をこの方角に向けていた。これは、強風頻度の少ない南西に母屋を向けることにより、住居を保護し気候環境に適応するための建築プランと解釈される。「富士向きの家は吉」とする家相観は、一般に凶相として避けられる方角を吉相として指向しているため、「好まれない空間」の相対性を示す1事例と位置づけられている。

第5章では、寸法にもとづく「好まれない空間」としての凶寸や「好まれる空間」としての吉寸が、現実の家屋景観にどのように投影されているか検討されている。寸法で吉凶判断を行うための物差しとして沖繩の唐尺、台湾の門尺(門公尺)・丁蘭尺、奄美の番匠曲尺がある。沖繩県八重山郡竹富町波照間島南集落では唐尺、鹿児島県大島郡瀬戸内町与路島与路集落では番匠曲尺をもちいて全戸の門幅を計測した結果、吉寸である門が卓越していた。寸法を吉凶判断の基準とする考え方は、前章で検討された方位を重視する家相観とは異なる。これは、家屋景観における「好まれない空間」と「好まれる空間」を判断する空間評価法の座標軸自体が相対的であることを示唆している。

第6章の主題は、疾病や農作物被害の素因と考えられてきた邪霊が存在する「好まれない空間」が、茨城県新治郡桜村栗原地区の住民にどのように認識されていたかという問題である。具体的に

は、邪霊の退散を願う虫送りと道切りという民俗行事を指標として、邪霊の存在する「好まれない空間」と邪霊の存在を排除した居住空間との境界、すなわち民俗的ムラ境が検討された。同地域では、虫送りが行われる場所が道切りの位置よりも集落中心部から外側である場合が多い。このことから、住民が認識している民俗的ムラ境が邪霊からムラを防御する第1次境界と邪霊をムラの外へ追放する第2次境界の二重構造をもち、邪霊の存在する「好まれない空間」との境界も固定的ではなかったと解釈されている。

第7章では、海水浴場の立地条件を取り上げ、危険性をともなう「好まれない空間」に対する評価の相対性について考察されている。明治10年代の導入当初、海水浴の目的は、保養やレクリエーションではなく病気治療であった。当時の医療観に基づく治療効果の観点から、草創期に開設された愛知県大野、神奈川県大磯、三重県二見浦などの各海水浴場は、海水浴場の立地条件として現在は忌避される岩石海岸を含む波の強い場所に海水温浴場をともなうて立地した。海水浴が療養を目的とする宿泊滞在型から行楽を目的とする日帰り型に変容した時期は明治40年代以降のことであり、海水浴場の立地条件も岩場を含む波の強い海岸から遠浅で波静かな砂浜海岸に変化した。

第8章では、石風呂とよばれる熱気浴・蒸気浴施設の利用状況を取り上げ、生理的に「不快」な条件を備えた空間が常に「好まれない空間」として忌避されていたか検討されている。近世以前に起源をもつ石風呂は、岩室などを竈として用いる熱気浴・蒸気浴の施設である。その内部空間は、高温・多湿・闇・裸の他人との接近・他人の汗への接触といった日常生活において嫌われる条件を具備している。石風呂は瀬戸内海沿岸地域に広く分布しており、半径10~20kmにおよぶ地域から年間1万人を超える入浴客によって支えられていた事例も確認された。そのため石風呂に入浴する習慣をもつ人々は、「不快」な条件を備えた空間に対して一般とは異なる衛生観をもつと解釈されている。

第9章では、死や他界と関係の深い「ヒロシマへ行く」という忌言葉に着目して、「ヒロシマ」が示す空間について考察されている。小豆島から対馬にいたる地域では、広島市を中心として、「ヒ

ロシマに行く」が便所に行くことを意味する地域、「ヒロシマへ～を買に行く」と表現して死去を意味する地域、「ヒロシマへ行く」が死去を意味する地域の順で周圈的に分布する。この「ヒロシマ」は他界をあらわす広々とした世界（シマ）が原義であったが、同音の混同により、広島を指すと認識されるようになった。広島は他界を意味する「好まれぬ空間」であるとする忌言葉の使用者と広島市に居住している人々は、同一空間に対して異なる認識像をもっていると解釈されている。

第10章では結論が述べられている。本書では、罪、凶兆、邪霊、危険性、不快感、他界に関連する人々から「好まれぬ空間」の認識像が検討された。その結果、「変化するとは思われにくい価値観であっても、さほど長くない時間の推移と、さほどかけ離れていない地域的範囲のなかで、十分に变化する可能性をもつ」ことが解明された。今後の課題として、①本書で検討された人間のもつ社会的・生物的側面における相対的環境観の事例に、歴史的・空間的存在という観点の事例を加える必要がある点、②空間評価の相対性が通時的に観察される場合、価値観の変容過程とそのメカニズムを解明する必要がある点、③民俗事象の発生や変化の究明、④健康状態にともなう環境認識の変化に関する検討の4点が指摘されている。

25年前、遙か沖合から菊池教授が望見した主体的世界という未知の大陸に新たな一歩がしるされた。「好まれぬ空間」に対する人間集団の認識像が一様でないことは、著者が選定した第3章から第9章の各事例について立証された。本書の意義は次の4点に集約できる。①「好まれぬ空間」と「好まれる空間」という概念を空間評価の座標軸とすることによって、環境観を把握するうえで独創性の高い視座を提示した点。②主観的価値判断を受けた空間を研究対象とすることにより、環境観を解明する実証性の高い方法論を地理学の範疇で展開した点。③人々の空間評価が共時的・通時的に多様であることを示す事例を①と②の方法によって蓄積した点。④主観的価値判断を行った認識主体である人間集団を特定した点。本書の出版により、歴史地理学における環境認識論あるいは行動主義歴史地理学は、理論的展望の段階を脱して、実証的研究方法の切れ味を競い合う段階に

入った。

歴史地理学・地理学においても人間の質的側面に焦点をあてた研究が必要であるという著者の主張が説得力を増すためには、構想全体の見取り図を示す必要がある。環境観の相対性を立証することにより、どのような時代像、地域像、民衆像が描けるのか提示されなければ、著者の主張は読者の心に届かない。環境認識論における次の段階は、個別事例において実在的世界や抽象的世界を対象とした研究方法との違いを強調することではなく、両者の研究成果を取り込み昇華して体系化を図ることにあるのではないだろうか。

歴史地理学・地理学におけるフロンティアをどのように開拓して、豊かな実りを収穫する構想であるのか鮮明でないもう1つの要因は、事例の性格にあると思われる。本書で取り上げられた事例の多くは、分布地域の限られた、しかも日常生活のなかで必要不可欠とはいえない地域構成要素であるという印象を拭いきれない。そのため、著者が提案した相対的環境観を実証するための研究方法がどの程度有効であるのか、本書の読者が判断することは困難とみられる。特定地域の人間集団を対象として日常生活の本質的側面における環境観を総合する、あるいは屎尿塵芥処理のような人類に共通する「好まれぬ空間」をめぐる社会問題1つを深く掘り下げるといったユニークな主題が、本書で提案された研究法のもとに一書にまとまることを期待したい。

用語の整理が十分とはいえず、誤植や脱字が散見されることは残念である。少なくとも、環境観・認識像・価値観、あるいは空間評価・主観的価値判断といった本書を理解するうえで重要な概念の異同については説明の必要がある。「」で修飾された用語が多用されているのも気になる点である。本文と図の番号が対応していないもの、本文に図の番号だけが示されていて図が掲載されていないものもみられる。早急な対応を願いたい。

本書については、西海賢二氏（地方史研究53-1, 2003, 81-87頁）と松井圭介氏（地理48-1, 2003, 127頁）による書評が公開されている。本書の理解を深めるためにも、合わせて一読を薦めたい。

（川口 洋）